

令和3年6月定例会議案

久喜市教育委員会

議 案 目 錄

議案第 29 号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について	1
議案第 30 号 久喜市立小・中学校学区等審議会への諮問について	3

議案第29号

久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について

久喜市教育委員会所管の委員等について、別紙のとおり委嘱することについて議決を求める。

令和3年6月22日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿沼光夫

議案第29号 「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について」の別紙資料
につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1 久喜市立学校学校運営協議会委員

議案第30号

久喜市立小・中学校学区等審議会への諮問について

久喜市立菖蒲中学校（統合による新校）の通学区域について及び久喜市立上内小学校の通学区域に関する特例措置について、別紙のとおり久喜市立小・中学校学区等審議会へ諮問したいので議決を求める。

令和3年6月22日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿沼光夫

久教学第 号
令和 3 年 月 日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 西崎 道喜 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫

久喜市立菖蒲中学校（統合による新校）の通学区域等について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について貴審議会の意見を求めるものです。

記

（1）久喜市立菖蒲中学校（統合による新校）の通学区域について

※久喜市立菖蒲中学校は、令和4年4月1日に久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校を統合し、現在の菖蒲中学校の位置（久喜市菖蒲町上大崎860）において新たに開校する予定です。

（2）久喜市立上内小学校の通学区域に関する特例措置について

※久喜市立上内小学校は、久喜市教育委員会令和3年4月定例会において、令和4年4月1日から休校とし、同校児童は鷺宮小学校に通学する方針が可決されました。
上内小学校の通学区域は、今回は休校措置であることから、「久喜市立小・中学校通学区域に関する規則」の別表第一の改正ではなく、附則として特例措置を規定したいと考えます。